

令和七年五月二十三日受領
答弁第一八五号

内閣衆質二一七第一八五号

令和七年五月二十三日

内閣総理大臣 石破 茂

衆議院議長 額賀福志郎 殿

衆議院議員櫻井周君提出大阪・関西万博におけるAD証入場者に関する質問に対し、別紙答弁書を送付する。

衆議院議員櫻井周君提出大阪・関西万博におけるAD証入場者に関する質問に対する答弁書

一及び二について

お尋ねの「AD証のこれまでの累計発行枚数」については、令和七年五月十九日時点において、同年四月十三日から開催されている国際博覧会（以下「博覧会」という。）の開催期間中の入場を可能とするものが二十六万五百四十八枚であると承知しており、また、お尋ねの「大阪・関西万博開幕以来、一ヶ月間の累計のAD証入場者数」については、同年五月十二日までの期間において、五十二万四千九十九人であると承知している。

三について

お尋ねの「同万博関係者の入場者数」の具体的に意味するところが必ずしも明らかではないが、「一九七〇年開催の日本万国博覧会」の開催に当たっては、「日本万国博覧会公式記録」（昭和四十七年三月日本万国博覧会記念協会発行）によれば、「万国博会場で働く従業員や協会職員などに交付する入場証」として、「全期間、一定期間入場証（写真つき）」が総計八万三千九百五十六枚、「一定期間、一日限り入場証（写真なし）」が総計二十五万六千七百七十七枚及び「団体入場証」が総計三千七百四十二枚、それぞれ発

行されていたものと承知している。

四について

お尋ねの「皇室、外国賓客、国会議員、日本政府職員の入場」の「方法」については、来場の目的等によつて異なることから、一概にお答えすることは困難であるが、「入場券によるもの」、「AD証によるもの」及び「それ以外の方法によるもの」があるものと承知している。

五及び六について

お尋ねの「協会職員」及び「各パビリオンで勤務する運営スタッフ」の「入場」については、それぞれの用務を目的とするものである限りにおいて、「AD証入場者数に計上」されているものと承知している。

七について

お尋ねの「会場内の見学を目的として入場券を購入した来場者の内数にAD証入場者数を含める」の具体的の意味するところが必ずしも明らかではないが、公益社団法人二〇二五年日本国際博覧会協会においては、博覧会への入場券による入場者の数とAD証による入場者の数とを合計した数を同協会のウェブサイトにおいて「来場者数」として公表するとともに、そのうちAD証による入場者の数を併せて公表し、

入場者の数の内訳を明らかにしているものと承知している。